

令和４年度 第２回

長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和４年 12 月 26 日（月） 午後２時～４時
会 場	長野市役所第二庁舎 10 階会議室 203
出 席 者	委 員／〈会場〉 山岸委員、宮島委員、布目委員、寺田委員、山田委員、 青木委員、丸田委員 〈ズーム〉 小池委員、風間委員、中山委員、小山委員 （所属、役職は別紙委員名簿のとおり） 事務局／ 中澤保健福祉部長、西山高齢者活躍支援課長、峯村介護 保険課長、長岩地域包括ケア推進課長、長澤市保健所健康 課長 ほか 傍聴者 3 名

（議事録）

事務局	1 開会 2 あいさつ ・分科会会長あいさつ ・部長挨拶 3 審議事項 （1）おでかけパスポート事業の見直しについて 資料に基づき、事務局より説明（以下抜粋） ■前回分科会の意見 ■前回分科会意見を踏まえた基本的な考え方と料金体系の考え方 ・料金体系は、地域連携 I C カードシステムの上限に合わせ 5 段階とし、利用者負担は、下限額を 120 円、上限額を 300 円とする。 ※物価上昇などで通常運賃が変わる場合は、利用者負担の見直しの必要性についても検討する。 ・割引料金案 資料のとおり ※ この案を作成するにあたり、バス事業者の負担割合について協議を
-----	--

	重ね、本事業実施によるメリットもあることから、バス事業者も 10%を負担することについて同意を得ており、バス事業者の負担軽減分について、市と利用者で分け合うよう設定している。 ■ 割引額の見直しによるポイントの活用など、バス利用促進につながる取組や仕組の検討 ・ポイントについては、地域連携 IC カード全体の体制の決定後におでかけパスポートの検討がスタートするため、現段階でははっきりいえないが検討していく。(資料に検討例) 以上、主に資料 1-1 中のシート 4 と 5 の基本的な考え方と、それを反映した料金について審議をお願いします。
山岸会長	今回の資料では、前回の分科会での意見をもとに、資料 1-1 のシート 4 「見直しの基本的な考え方」とシート 5 「新たな割引料金(案)」のとおり提案があった。 この提案について、委員の皆様からご意見をいただきたい。 シート 4 の※の箇所には、「物価上昇などで通常運賃が変わる場合は、利用者負担の見直しの必要もある」という記載がある。料金改正は令和 7 年から運用となるということであるが、それまでに物価上昇などにより通常運賃が変動する場合には、上がることはあっても下がることはないと考え。そうした場合、シート 5 で提示の具体的な割引料金(案)は、少し変わってくると思う。この時点で値上げの方向に動いた場合でも、長野市の利用料金の激変緩和措置 1.5 倍までを守りつつ上げるのか。
事務局	前回改正の平成 27 年から、今回改正の令和 7 年までとなると同じ料金設定が 10 年間続いていることになる。この間にバス事業の通常運賃は、例えば「ぐるりん号」では 150 円から 190 円に変わっているが、おでかけパスポート事業による運賃は、据え置きであった。バス事業者に確認したところ現時点では令和 7 年までは通常料金値上げの検討はしていないと聞いている。しかし、昨今の原油高・人件費高騰もあり、当然今後の変動も考えられるため、ある程度対応は必要と思われる。先ほどの会長の意見にあった激変緩和措置 1.5 倍については、長野市の利用料金に対し一定の基準を設けているものであり、一概に民間のバス運賃である本件に適用されるものではないが、値上がりは最大 1.5 倍に留めるべきではないかと考えている。
山岸会長	バス事業者からは、現在のところ令和 7 年までの利用料金値上げの検討はしていないという説明があったということでしょうか。それでは、答申に

	はシート4の「見直しの基本的な考え方」を提示し、シート5の具体的な「割引料金」は提示しないと考えてよいか。あくまでもシート5は、「見直しの基本的な考え方」による割引料金案を提示するということであるということである。
事務局	まだ、答申の原案は用意していないが、この料金の体系をそのまま答申案として載せるということは想定していない。答申では、考え方について提示させていただき、それに基づき料金を決めていこうと考えている。
山岸会長	ということは、答申には、基本的な考え方にある「・料金体系 は、5段階とする」「・利用者負担 は、下限額を 120 円、上限額を 300 円とする」といったことが入るということである。下限額、上限額は入るのか。
事務局	下限額、上限額は入りたい。ただ、金額設定は社会の動向等をみながらこちらで検討させていただきたい。
山岸会長	了承した。
布目委員	会長の質問と重なるが、バス事業者に相談し「令和7年まで運賃値上げはないであろう。」ということであるが、あくまで現段階での確認ということである。このままの運賃で2・3年の間推移すれば良いと思うが、この先のバス事業者の経営状況、収支状況あるいは物価上昇等の影響を受け変動していくものと我々は考えるべきである。「そうなった時、利用者負担の見直しを検討する。」ということは、「市民の料金の見直しによりバランスを取る」というように見受けられるが「市の負担と利用者負担を按分して考えていくということではない」ということなのか、そこをはっきりさせてほしい。「新たな割引体系を答申に盛り込まない」ということは一つの考え方であり、令和7年の地域連携 IC カード導入に伴い料金表が生きてことになるが、最終的な5段階の通常運賃の区分等は、いつのタイミングでどういう場で決めていくことになるのか、見通しを聞きたい。そのうえで、新たな割引料金（案）での負担の見込み額として、市が48%、利用者が42%、バス事業者10%である。コロナ対策によりバス事業者については、今まで20%であった負担を10%に下げるということはわかるが、例えば運賃表の150円から340円の区分の金額の負担割合は、利用者分42%に該当しない。多分これは、5区分の利用者それぞれが区分の中の加重平均をとってこの金額を出しているからと考える。その加重平均をとった時、いくらの場合にこの金額となり、全体の収支とみなしているのかという説明が欲しい。
事務局	まず1点目、利用者負担と市の負担は連動して変わっていき、通常運賃が変わる場合には、当然割引後運賃にも手を入れる必要があろうと考えている。よって、通常運賃が上がれば、利用者が支払う金額についても検討

布目委員	していきたい。 2点目だが、この5区分の料金の設定については、現状いくら価格帯に何人乗っているかというデータから算出している。バス事業者とも何度も打ち合わせているが、はじめは一番高い「700円以上」の段階のところを「710円以上」としたところ、長野電鉄の最大運賃が700円であったこともあり、710円で区切ることで最大料金の区分の該当がなくなるので、700円のところで切ってほしいという議論や、10円違う設定にするだけで利用者のボリュームゾーンができてしまい、山が大きくなることで全体の負担割合に影響するといった議論などから調整をしてきている。 そのうえで全体を考え、下限と上限をまず設定し、なるべく利用者の方にわかりやすく、かつ最大割引額が各区分40円程度であり区分により増減しないよう揃え、設定してきたという経緯である。 1点目の利用者負担については、当然ながら事業者負担10%を差し引き、市と利用者の負担の両方について引き上げの検討を行い、バランスを取るという考え方であることがわかった。 それで、実はおでかけパスポート事業が利用者負担100円で開始した当初は、一番利用されている層の金額が270円から300円であることから、290円を三者で分割して100円ずつくらいでというように割合を決め継続してきている。そう考えると、市48%、利用者42%、事業者10%となる割合が正確に出る金額があると思うのでそこが知りたい。 例えば、150円から340円の区分でのそれぞれの料金ごとの比率は違うし、700円以上の区分でも料金ごとに違ってくる。 例えば、市民に説明するとき「一番よく利用されているのが150～340円の区分で65%であるが、現状の150円でみると110円は70%近くということになり、非常に利用者の負担割合が高いのだが、加重平均をとると350円位の割合が一番高く、その按分額が一つの基準となる」という風に考えられると良いと思うがどうか。
事務局	おっしゃる通り開始当時は、平均額270円を三者で等分し100円に決まった経緯があった。今の従量制の開始時も同様の考え方では始めているが、現状の実績では、計算上事業者2割、利用者負担は3割、残りを市という形になっている。 このような状況の原因として、全体の支払総額、本来の通常運賃で乗車した場合の総額、実際の利用者の支払額がいくらということは動かさない実績としてあるので、計算上まず本来の通常運賃で乗った場合の総額からバス事業者の2割負担分を差し引き、そこから実際の利用者の支払額を引いた残りを市が支払うことになる。そのため、近距離の利用者の割合が多

布目委員	いと割引率が低いので、結果的には利用者負担の割合が上がっているような見え方になる。それをどうにかするため、実績で考えると今のような料金設定になる。これからは、本来の通常運賃で乗った場合の総額からバス事業者が1割を負担し、実際の利用者の支払額を引いた残りを市が負担することになる。設計上ここでは、市を48%としているが、実績をもとに区切っている。価格帯がなるべくわかりやすく、負担の増減がないように検討した結果となっている。
事務局	シート5で示されているが、これは新たな料金に対するというより、おでかけパスポート事業全体の事業費を誰がどのように負担するか、シート6にある表のように事業者 32,865 千円、長野市 157,754 千円、利用者 138,035 千円という推計をもとにした負担割合、総事業費の負担割合と明記したほうが、誤解がないと思うがどうか。すべての料金にこの負担割合が該当するわけではなく、区分ごとに違うため負担割合が一貫していないように市民には見えると思う。あくまでも表現の仕方を検討すべきである。
山岸会長	山岸会長から答申案をどのようにするかということであるが、前回平成27年見直しの際には、あんしんいきいきプランの策定の中で「100円の定額制から現在の従量制に移行する」という答申をいただいた。そこでは、「利用者とバス事業者との在り方の見直し」と、分科会でさらに「利用者最低負担額」「利用者負担割合」について付け加え、「利用者上限負担額」を「当面200円とする」ことを決めている。今回でいう「当面300円とする。」の部分である。利用者負担の上限値と下限値を決め、利用者負担割合を全体のうちどの位にするかである。今回は、5区分になること、利用者負担の上限値と下限値、負担の割合をどうするかを決める。
小池委員	利用者の負担割合が、総事業費の42%を目安にするという事務局の表現について質問意見はどうか。 シート4と5の件であるが、シート6の将来推計の数字について平成31年度が入っていないことはともかく、平成28～30年度で8,000回程度ずつ減っている傾向にある。令和2・3年度は、コロナ禍の影響で16,000回に減っているとの説明は理解できるが、平成28～30年度から減少傾向であったにも関わらず令和7年の推計が984,476回になるのは多すぎるのではないか。割合で考えるため問題はないのか。2行目の年間利用者は、乗車回数が減る傾向にも関わらず、推計が多すぎるのではないか。この推計値の出し方について説明をいただきたい。
事務局	推計値の出し方について説明させていただく。実際にはコロナの影響が大きく簡単には回復しないのは周知のことであると思う。ただ、実際どこ

山岸会長	まで回復するかということ推察することは難しい。平成 28～30 年度が減少傾向で継続するというような考え方など様々あると思うが、この場合については、考え得る最大の場合の利用数として RESAS で、今後 70 歳以上の人員が 2045 年までどのように推移していくかという変化の割合で推計させていただいた。 基本的に高齢者が増えていけば利用者も増える。生活リズムが変わり乗らなくなる人も出てくるとは思うが、上昇傾向になると考えている。そこを加味し、令和 7 年ではコロナの影響がない状況で平成 30 年と同じ条件下でバスを利用する高齢者が増えていく場合、という視点で作られている。 なお、RESAS からは、各市町村の今後の人口推移を国がデータを集め推計し、5 年ごとにどのように変化していくかということを確認することができる。 平成 30 年度の高齢者の利用者に対する比率をベースに令和 7 年度高齢者が増加するという基準で算出しているということであり、資料中では増減の動向は見込まず、数値に基づきあくまでも参考として載せているということで小池委員よろしいか。
小池委員 山岸会長 寺田委員	了承した。 ほかに意見はあるか。 シート 4 とシート 5 の検討経過を知りたかったが事務局の説明を聞き納得した。事務局としては、シート 4 の内容を答申（案）としたいという気持ちも分かった。 シート 6 については、人口はあくまでも推計であるとの説明であった。この推計値に基づき、まだ確定的なことを言える段階ではないのかと私も考えた。物価の上昇や社会経済情勢も 2 年後だと変わってくる。私も答申ではこのシート 4 くらいが良いのではないかと考える。
宮島副会長	同年代の仲間とこの件で話をしたが、まずはバス路線の廃止や本数の減少について心配している。そうすると利便性も落ちるということを考えると多少の値上げはやむをえないという話になった。 それから、長野市がどこまで補填できるのかが心配だという話が出た。老人クラブには 70 歳以上 80 歳台が多い。戸隠に新そばを食べに行こうとなり 40 人ほど集まった。往復 400 円で非常によくだったので、事業者にも長野市にも制度はぜひ続けてほしい。また、「市の負担する補助金も自分たちが納めている金だなあ。」という話も出た。ただ、ぜひ継続はしてほしいという話であった。
山岸会長	仲間の話を聞くと、継続してほしい旨とそのための負担はやむをえない

青木委員	ということでよいか。 実際に 70 歳になってすぐおでかけパスポートを申請し、使用してきた。しかし、ここ 2・3 年は使えなくなり寂しい思いをしている。1 つはコロナの影響だが、1 つは農協の移転による七二会地区内の乗合タクシーのルートや発着時間の変更である。乗合タクシーの発着に合わせ時間を決め行っていた体操塾やお年寄りが行うサロン活動などが、ルート変更により合わなくなってしまったことで、行きは良くて帰りのバスがなくなってしまい、路線があっても使えないというようなことも起きている。やはり先程もあったように、「数を増やすよりも路線を維持してほしい」ということが一番の願いであり、利用者が使いやすいポイントを付けるということも検討事項として載ってはいるが、お年寄りにとっては路線の維持などのほうが切実な願いであると考ええる。
山岸会長 事務局	交通政策の担当課と路線の件では検討する機会はあるのか。 乗っていただくということがやはりバス路線維持のために大切であるという話はしている。 我々としてもフレイル予防という観点から、家からバス停までの間を歩き、バス停から目的地までも歩いて行くということが、事業の趣旨でもあるため、そのような観点からもぜひバスを利用していただきたいと考えている。 その意味でもバス会社ともアイデアを出し合いながら、どうすればバスに乗っていただけるかということを引き続き検討していきたいと考えている。
青木委員	多分街中であれば 1 停留所間を歩いても 500m 未満であるかと思うが、中山間地区であればさらに距離も坂道もある。70 歳後半の者が、山間地の 500m を歩くことはとてもできないので、お茶のみサロンに行くのも 3～400m でも送迎をすることで事業が成り立っている。配食事業やふれあい会食など、一人暮らしの方はそのような集まる場をととても楽しみにしているので、バス事業で中山間地をどうするかということは大変大きな課題である。料金のことと合わせぜひ検討いただきたい。
布目委員	第 1 回分科会の議論の中で、全体的におでかけパスポート事業を未来にしっかり継続する事業とするためには、利用者負担の見直しは避けて通れないという認識は示させていただいているが、上限 300 円の議論については、前回従量制を導入する際も最初は 300 円が上限であったが、議会とのやり取りがあり当面の間上限 200 円にするとした経過がある。答申には盛り込まれない内容であるが、例えば上限 250 円と設定した場合はどうか。5 段階の間の料金差は 30 円ずつくらいになると思う。しかし、700 円

事務局	以上のところが一気に 90 円プラスになっているが、例えば 700 円以上を 250 円に設定した場合の変化についての財産負担シミュレーションでは、まず市の負担がどのくらい増え、事業継続にあたり大きなネックになるのかという点を示していただくとよい。300 円を上限にしなくてはならない積極的理由・位置づけを示してほしい。 今、上限 300 円を 250 円にというお話が出たが、正直上限については利用者構成としては小さい部分であるため、あまり影響は大きくない。ただし、この区分の料金を抑えることにより、安い区分の料金の幅を検討しなくてはならなくなる。例えば 150 円から 340 円の区分を 300 円くらいまでとしなくてはならないというような調整が出てくる。特に長距離路線では、最高額である 1,550 円と割引料金との差が非常に大きいことを当初から課題と考えている。その区間は、今 200 円で乗れている。その負担率はバス事業者にとって非常に大きい。バス事業者からは上限部分をもっと上げてほしいという意見もあった。そもそも開始時の発端である 3 者が負担を分け合うという発足の考え方を取るのであれば、3 等分に 500 円・500 円・500 円ということも当然検討の余地として入ってくるところであるが、私どもとすれば激変緩和という意味を含めて 200 円の 1.5 倍 300 円が上限として妥当なのではないかという考えのもとに示させていただいている。
山岸会長	今の説明では、利用負担の明確なシミュレーションはないように思える。要するに 700 円以上の利用者構成は 4.9%、確かに長野～戸隠間は最高額の 1,550 円で、今事業者が 20%負担しているとして約 300 円、市民が 200 円、残りの 1,000 円を市が負担している。
布目委員	ただ、おでかけパスポートの利用状況のうち 4.9%の利用者構成のとき、例えば上限を 250 円としても、長野～戸隠間の最長距離区間だけで考えれば事業者負担は多少増えることになる。先ほど副会長が言った通り、長野～戸隠間の新そばの旅を募ったら 40 人も集まったという話もある。現状 400 円で往復できるものが、往復で 600 円となるとしても、まだ非常に割安感があるのは事実である。ただ 250 円であればワンコイン 500 円で往復できると考えられ、アピールポイントになってくる。例えば、市街地の居住者が長野駅に出てくる場合と中山間地の居住者が長野市街地に出てくる時の高齢者の外出支援としての料金は、全く異なっているわけである。おでかけパスポート事業の中山間地域での利用をさらに広めていくことを考えると、上限額を抑制する手立はないかという角度からの問題提起である。上限を 300 円から 250 円にすることにより市の負担額に大きな増がないのであれば、考慮する価値はないのか。

事務局	これについては、無数にシミュレーションを行い、様々なパターンで計算した。10 円ずらすだけでだいぶ変わるので難しい部分であるというのが正直なところだが、上限を抑えるということも一つの手段として検討している。一方で通常料金の安い区分の割引率が低いこともあり、一番利用が多い区分と高額な区分の人との公平性という部分で、高額の区分だけを厚めに補助するよりは、なるべくその差を小さくしたいという考えが私たちの中にある。そのため、一番低額で利用の多い区分は 10 円の値上げにとどめ、高い区分を 100 円の値上げとした。割引率にもともと差があった。我々の考え方として、それを少しでも緩和させていきたいと設定したものである。
山岸会長	多分布目委員の質問の趣旨は、上限を 250 円とした場合それにより全体の負担がどのくらい増え、どのような割合になるのか知りたいということであると思うがいかがか。
事務局	シミュレーションは容易にでき、この路線は実際に乗っている人は少なく、0.7%程度の増でしかない。ただし、実際の割引額ベースでみたとき通常料金から多額の割引をしており、そのうちの 1 割をバス事業者が負担しているという影響を容易には、看過できないという意見があり、市とバス事業者の中で様々な検討をしてきた。戸隠行きの路線を対象から外すという議論もある中、激変緩和という概念を軸に、どこまで上げられるか何度も議論して収斂させた 300 円という額であるので、250 円を上限とする内容では、バス事業者を含めた合意形成は困難であると考えている。
布目委員	確かに、市の財政負担として考えると議員の立場では、0.7%程度増というのは飲み込める範囲だと思う。700 円以上の利用者数が 4.9%で、1,550 円の 10%は 150 円、戸隠に行く圧倒的な層は観光客である。バス事業者との合意は非常に大切であって、路線を維持する必要があるので、路線存続は大前提であるが、上限を 300 円にするとしても事業者に収益を上げられる努力というのは、例えば戸隠線・鬼無里線も観光利用でウィンターシーズン、サマーシーズンと価値があることから、バス事業者としての企業努力は必要で、その収益を上げることを通し、市内の高齢者のおでかけ支援のお手伝いをしてもらおう。という風にバス事業者にも深く理解をいただく必要があると思う。250 円にすることについてのバス事業者の合意がなかなか難しいという事情にも考慮が必要と受け止めてはいるが、300 円でお願ひするにあたり、路線の存続とさらにインバウンドを含め、観光利用等に路線バス利用をさらに増やすような、バス事業者にはバス事業者の経営努力もお願いしていきたいと考える。
山岸会長	ほかに何かあるか。ないようであれば、今後の説明をお願いする。

事務局	今後は、来年度 5 月の答申を目指している。令和 5 年度になると、夏に新年度予算編成のタイミングとなる。実際の施行は、令和 6 年度末になる。 実際の来年度予算編成は、10 月～11 月にすることになる。 令和 6 年度から地域連携 I C カードへの更新のための予算化が必要となり、本格的には令和 7 年度予算で運営する。
山岸会長	方向性がこれでよいのであれば、来年 2 月に分科会を行い、分科会からの意見として報告（案）を決めていく、遅くとも来年度 5 月くらいには答申を目指すという趣旨でいる。 委員からほかに意見はあるか ないようであれば、資料にある「見直しの基本的な考え方」と「新たな割引料金（案）」に大きな修正などはなかったと考えるが委員の皆さんよろしいか。 （異議なし） ないようであれば、事務局は今回の意見を汲み取りながら検討のための資料を整えていただければと思う。 次に前回の分科会での議論から、ポイントの仕組みの活用について事務局では、資料 1-1 7 ページで「ポイントを活用した利用喚起策について」は、これから地域連携 I C カードのシステムや体制などが決まってくと中、まだおでかけパスポートのポイントを先立って決めることはできないということであった。 こちらについては、委員の皆様からご意見はあるか。アイデアなどがあればいただきたい。 青木委員からは、ポイントだけではなく利用者の利便性なども考えてほしいという意見があった。交通システムの担当にも投げてください検討が必要な部分であると思う。 ほかにないようであればよろしいか 事務局は、他部署などでも引き続き利用促進につながるようなアイデアがあれば、次回以降投げかけてほしい。 それでは、「(1) おでかけパスポート事業の見直しについて」は以上とする。 続いて会議事項「(2) 長野市ひとり暮らし高齢者友愛活動事業のあり方について」事務局から説明をお願いする。

事務局	(2) 長野市ひとり暮らし高齢者友愛活動事業のあり方について 資料に基づき、事務局より説明（以下抜粋） ■この事業は、長引くコロナ禍において事業の実施事態が困難な状況に陥っている。令和6年度に向け、コロナ禍でも実施しやすい形にしていきたい。今回は、見直しの方向性を説明し、次回以降具体的な提案をしていきたい。
山岸会長	それでは、ただ今の説明について、質問・意見等がある方は、挙手をしたうで発言をお願いいたします。
青木委員	今自身がそこに関わっているが、実際「ふれあい会食」ができず、「ふれあい会」と改名して実施している。これから補助金は「一食いくら」ではなく、参加人数に関係なく「1回いくら」となるということによいか。
事務局	その通りである。今は、会食をしないと補助金が出せない仕様であるため、そこを改善し食事を摂らなくても「1回いくら」で出せるようにしたいと考えている。
青木委員	今、地区で「お茶のみサロン」も担当している。そちらは人数に関係なく「1回いくら」である。今、地区では約20人が集まる。1回2,000円しか補助が出ないので一人分のお茶代にならない。そこで検討し、会の回数を増やすようにした。 今回夫婦も対象となるということで、対象が増えることは非常にうれしいことである。「一人暮らしの方だけというならば行きたくない」という方や特殊な人の集まりと捉える人も多い。そこについては、賛成ですのでよろしく検討いただきたい。
事務局	ありがとうございます。そこまで参加者が多人数であることは想定していなかった。
山岸会長	青木委員の発言の趣旨では、人数当たりということではなく、回数当たりということによいか
事務局	そこまでの人数は見込んでいなかったため、検討していきたいが「1回いくら」での計算を考えている。 会食ではなくお茶のみという形式に対する経費に補助金を出していきたいと考えている。
山岸会長	現状、一人当たり一食分の補助であるところが大きく見直されるということによいか。それは参加人数を段階ごとに分けて回数でということではなく、1回ずつか
事務局	想定では事務負担のことも考え、定額制で今のところ提案しているが、

山岸会長 青木委員	今日の意見も踏まえ検討していきたい。 私自身は、是非そこは検討した方がいいと思う。 できれば、1回ごとにするならせめて金額は「お茶のみサロン」以上にしてほしいと思う。「お茶のみサロン」と「ふれあい会食」との違いは対象年齢で「お茶のみサロン」には年齢制限がないが、この場合 75 歳以上の一人ぐらしでも高齢者夫婦のみ世帯でもいいということですね。できれば、今の額よりは下回らないと良いとは思う。
事務局	ゆくゆくは「お茶のみサロン」への参加者が多いこともあり、交流という面ではそちらの形式の方が良いと思うが、その前段階の方たちをワークケアグループにみていただき、状態が良くなって「お茶のみサロン」にも行けるようになれば良いと考える。段階的に実施するイメージで捉えている。金額については、検討させていただきたい。
宮島委員	実は、「ふれあい会食」を地区で毎月やっている。そこで、「一人だと食事が魚なら魚、肉なら肉でワンパターンになってしまう」と聞いた。会食の際に酢の物などをいただくと非常にありがたい。食後の会話は、今はコロナ禍でできず、黙食をして帰るのであるが、私たちの地区では工夫をしながら四季折々の料理、桜餅・柏餅などを出している。やはり高齢で歩きが大変なため、地区の民生委員が送迎に協力し、うまく実施できている。一食あたり 550 円の補助が出るので民生委員と「ふれあい会食」の当番で非常に長期にわたりうまく実施している。ただ、「お茶のみサロン」となると非常に難しい。やはり、会食をしながらいろいろな世間話をしていると「おでかけパスポートはいつからもらえるのか」等という話題も出て非常に有意義な時間を過ごせる。 私の地区では「ふれあい会食」の予算 550 円の中で、ぶりの照り焼きやおでんなどが提供され、話も弾む。大体 25～6 人が集まり、作る方も併せ 30 人程度でやっている。最高齢は 94 歳で、話上手で昔の話もしてくれる。それこそが会の趣旨であると思う。
事務局 山岸会長	私どもも良い見直しとなるようにしたいと思う。 委員の意見を伺うと、この事業については、利用者が大変喜んでおり助かっているようだ。利用状況については、地域や利用者によって異なっている。次回検討の結果が出るか。
事務局 山岸会長	できるだけ早く出していきたい。 今使っている多くの利用者が困らず、もっと使いたくなるような見直しを考えていただくように引き続き検討してください。 ほかに意見はありますか。ないようでしたらこの件については、引き続き分科会でも検討してください。

